

雨水を大地へしみ込ませましょう

雨水浸透・貯留施設設置費補助金制度をご利用ください

市は、総合的な治水対策の一環として、「雨水浸透・貯留施設の設置」に対して補助金制度を設けています。多くの家庭にこれらを設置することで、雨水流出抑制・地下水かん養を図り、「水害に強いまちづくり」を目指します。

水循環を回復し水害に強いまちへ

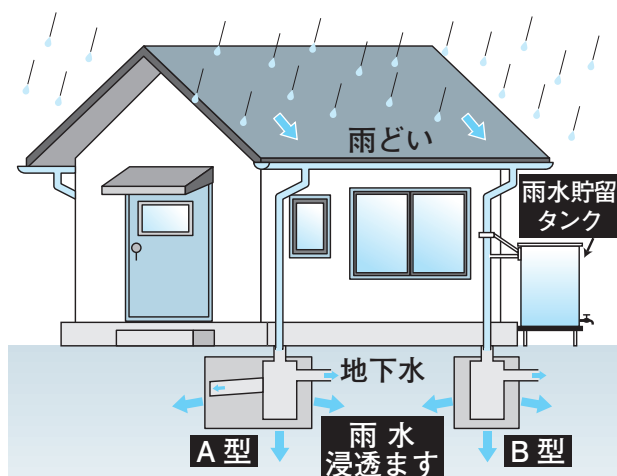
近年、短時間に集中して降る大雨（集中豪雨）により浸水被害が多発しています。雨水がコンクリートやアスファルトによって地中へ浸透できないことが、その一因とされています。

雨水浸透ますとは

- 屋根に降った雨水を、雨どいを通じて地中の浸透ますへ集め、効率よく大地に浸透させるものです。設置することで、
 - 河川への雨水流出を抑え、浸水・洪水の被害を軽減
 - 地下水をかん養
 - 樹木への補水
 - 水質や水辺の保全
- などの幅広い効果が見込めます。

雨水貯留タンクとは

- 屋根に降った雨水を、雨どいを通して一定量をタンクに貯留させるものです。設置することで、
 - たまった水を花壇などの散水として



雨水浸透ます・雨水貯留タンクは、各家庭でも取り組める環境保全や治水対策の一つです。水害に強いまちづくりのために、雨水浸透ます、雨水貯留タンクをぜひ設置してください。

利用することで節水に役立つ
○ 災害・断水などの緊急時には生活用水として利用できる
など、有効に活用できます。

補助金制度を利用していただくには

市役所（河川課）へ相談・問い合わせ

申請書類の提出

現地確認・設置指導

工事の実施

完了届の提出

完了検査（現地確認）

補助金の交付

◆注意
申請前に着手すると補助対象になりません。



補助金対象施設と補助金額

補助対象建物	施設の区分	補助金額（上限値）	住宅面積（施設設置数）
敷地面積 1,000㎡未満 の住居用建物 （自己用住宅 共同住宅 など）	雨水浸透ます 【A型】	1基につき 10万円	50㎡未満…………… 1基のみ 50㎡～100㎡未満…………… 2基以内 100㎡～150㎡未満…………… 3基以内 150㎡以上…………… 4基以内
	雨水浸透ます 【B型】	1基につき 5万円	住宅の建築面積（屋根面積）に応じて、 補助金対象の施設設置数が定められています。
	雨水貯留 タンク	1基につき 3万円	雨水貯留タンクは建築物1棟につき1基。 容量200リットル以上のものとする。

※申請書、完了届などは市ウェブサイトやダウンロードできます。また、消防防災庁舎5階河川課にも用意してあります。

※雨水浸透ますの設置に適さない場所（急傾斜地崩壊危険区域、砂防指定地、のり面の安定を損なうおそれのある区域など）があります。

※詳しくは、河川課までお問い合わせください。

問い合わせ 河川課

☎(55)2834 FAX(51)0360